県章

三重県公報

令和8年11月13日　（金）

第　771　号

毎週火・金曜日発行

目　　次

（番号）	（題　名）	（担当）	（頁）
	告　　示		
686	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	（道路管理課）	2
687	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	（　同　）	3
	公　　告		
	土地改良区の定款変更の認可	（農地調整課）	3
	大規模小売店舗立地法の規定による大規模小売店舗の変更	(中小企業・サービス産業振興課)	3
	同件	（　同　）	4
	同件	（　同　）	5
	同件	（　同　）	7
	同件	（　同　）	8
	同件	（　同　）	9
	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	（　同　）	10
	同件	（　同　）	10

告　　示

三重県告示第 686 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 8 年 11 月 13 日

三 重 県 知 事　　一　　見　　勝　　之

第 1

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　四日市鈴鹿環状線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
四日市市貝家町字溝野 1960 番 6 地先から 四日市市采女町字森ケ山 471 番 5 地先まで	旧	47.1～73.3	56.0
	新	37.2～64.5	56.0

第 2

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　川島貝家線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
四日市市貝家町字溝野 1960 番 6 地先から 四日市市采女町字森ケ山 471 番 5 地先まで	旧	47.1～73.3	56.0
	新	37.2～64.5	56.0

第 3

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　上浜高茶屋久居線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
津市白塚町字弁天 4938 番 2 地先内	旧	15.4～18.5	170.9
	新	19.3～22.6	170.9

第 4

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　260 号

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
度会郡南伊勢町東宮字小セ谷 2370 番地先から 度会郡南伊勢町東宮字タナセヲク 2148 番地先まで	旧	9.6～43.5	622.9
	新	16.1～60.4	589.6

第 5

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　伊勢二見線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
伊勢市神久五丁目 90 番地先から 伊勢市神久五丁目 88 番 1 地先まで	旧	10.3～23.7	22.2
	新	10.2～10.5	22.2

第 6

1　道路の種類　　一般国道

2　路　線　名　　422 号

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
伊賀市諏訪字後出524番7地先から 伊賀市諏訪字後出530番11地先まで	旧	7.2～11.3	13.0
	新	10.3～15.3	13.0

第7

1　道路の種類　　県道

2　路　線　名　　上野島ヶ原線

3　道路の区域

区　　間	旧新の別	敷地の幅員　メートル	延長　メートル
伊賀市鍛冶屋字小深2002番地先から 伊賀市鍛冶屋字小深1996番地先まで	旧	6.8～8.0	87.9
	新	7.8～14.1	87.9

三重県告示第687号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、関係図面は、三重県県土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供します。

令和8年11月13日

三重県知事　一　見　勝　之

路　線　名	供　用　開　始　の　区　間	供用開始の期日
県道 御衣野北猪飼線	桑名市多度町御衣野字神明谷1209番1地先から 桑名市多度町御衣野字山神堂3294番7地先まで	令和8年11月13日
県道 南浦海山線	尾鷲市大字南浦字矢所古和谷3195番2地先から 北牟婁郡紀北町便ノ山字滝ノ川977番14地先まで	令和8年11月13日

公　　告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、中勢用水土地改良区（津市納所町520番地）の定款の変更を認可しました。

令和8年11月13日

三重県知事　一　見　勝　之

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第3項において準用する法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から4月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第8条第3項の規定により公告し、縦覧します。

令和8年11月13日

三重県知事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

久居インターガーデン（Bブロック）

津市久居明神町字風早2381-2　ほか30筆

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名または名称	代　表　者　氏　名	住　　所

株式会社カインズ	代表取締役　高家　正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目２番１号
青山商事株式会社	代表取締役　青山　理	広島県福山市王子町一丁目３番５号
ジーイエット株式会社	代表取締役　石野　孝司	東京都杉並区梅里一丁目７番７号
株式会社チヨダ	代表取締役　町野　雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目 30 番 16 号

（変更後）

氏名または名称	代 表 者 氏 名	住　　所
株式会社カインズ	代表取締役　高家　正行	埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目２番１号
青山商事株式会社	代表取締役　遠藤　泰三	広島県福山市王子町一丁目３番５号
ジーイエット株式会社	代表取締役　木村　竜哉	東京都杉並区梅里一丁目７番７号
株式会社チヨダ	代表取締役　町野　雅俊	東京都杉並区荻窪四丁目 30 番 16 号

3　変更年月日

令和８年５月 21 日

4　変更理由

小売業者の代表者氏名変更のため

5　届出の日

令和８年 10 月９日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和８年 11 月 13 日から令和９年３月 15 日まで

開庁日の午前９時から午後５時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から４月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第８条第３項の規定により公告し、縦覧します。

令和８年 11 月 13 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

久居インターガーデン（Ｃブロック）

津市久居明神町字風早 2488-1　ほか 38 筆

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名または名称	代 表 者 氏 名	住　　所
スギホールディングス株式会社	代表取締役　杉浦　克典	愛知県安城市三河安城町一丁目８番地４
株式会社マスダ	代表取締役　世古　俊子	三重県松阪市湊町 117 番地の１
コネクシオ株式会社	代表取締役　目時　利一郎	東京都港区虎ノ門四丁目１番１号

（変更後）

氏名または名称	代 表 者 氏 名	住　　所
スギホールディングス株式会社	代表取締役　杉浦　克典	愛知県安城市三河安城町一丁目８番地４
株式会社マスダ	代表取締役　世古　俊子	三重県松阪市湊町 117 番地の１

コネクシオ株式会社	代表取締役　目時　利一郎	東京都港区港南二丁目 15 番 3 号

3　変更年月日

令和 8 年 5 月 1 日

4　変更理由

小売業者の所在地変更のため

5　届出の日

令和 8 年 10 月 9 日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 11 月 13 日から令和 9 年 3 月 15 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から 4 月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第 8 条第 3 項の規定により公告し、縦覧します。

令和 8 年 11 月 13 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン伊勢ララパーク

伊勢市小木町曽祢 538 番地　ほか 79 筆

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名又は名称	住　　所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市東区篠ケ瀬町 1295 番地 1 号	作道　政昭
株式会社テイツー	岡山県岡山市南区豊浜町 2 番 2 号	藤原　克治
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野　靖二
株式会社Ｊｏｓｈｉｎ	大阪府浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号	高橋　徹也
株式会社カロ	大阪府大阪市中央区大手町一丁目 7 番 31 号	宇澤　信夫
有限会社ルネ	伊勢市宮後二丁目 2 番 13 号	山口　幸一
アイア株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目 1 番 5 号	石澤　智子
株式会社美しま	津市一志町高野 160 番地 133	鮒田　基成
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1	江尻　英介
化粧品のふじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井　勝己
株式会社日本オプティカル	愛知県名古屋市西区則武新町二丁目 22 番地 7 号	高野　博道
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 14 番 1 号	木下　尚久
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市名東区上社一丁目 1802 番地	白川　篤典
株式会社マスダ	松阪市湊町 117 番地の 1	世古　俊子
株式会社東ブロイラー	度会郡玉城町妙法寺 512 番地	東　可也
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田 2-31-8	尾田　信夫

株式会社柿安本店	桑名市吉之丸 8 番地	赤塚　保正
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都新宿区西新宿三丁目 20 番地 2 号	田沼　千秋
株式会社アルカスインターナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1	内山　誠一
エステールホールディングス株式会社	東京都中央区銀座一丁目 19 番 7 号	丸山　雅史
株式会社ワイズ	奈良県生駒市あすか野南二丁目 1-8	山田　直広
株式会社ＬＯＩＶＥ	北海道札幌市北区北 7 条西 4 丁目 5－1　伊藤 110 ビル 4 階	前川　彩香
株式会社ライトオン	東京都台東区元浅草二丁目 6-6	大峯　伊索
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2-8	川部　将士
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2-8	川部　将士
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町 1-32-13	指田　努
株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉町 2 番の 1	木原　伸一
株式会社ブランシュ	伊勢市鹿海町 1492 番地 2	伊藤　功一
株式会社Ｎｏｉｒ	兵庫県宝塚市中山桜台二丁目 21 番 1 号	指谷　徹
スリーゼロ株式会社	愛知県一宮市妙興寺 2-2-1	大嶋　博
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目 2 番 15 号	田中　純一
クールカレアン株式会社	東京都品川区東品川 4-12-6　品川シーサイドキャナルタワー21 階	堀内　一夫
株式会社日本フェニックス	津市乙部 2019 番地	船木　遥介
有限会社八百正	伊勢市大世古二丁目 3 番 2 号	浦田　智啓
コネクシオ株式会社	東京都港区港南 2-15-3　品川インターシティＣ棟 29 階	目時　利一郎
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀四番地の八	宮脇　範次
株式会社ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4	田中　亮
株式会社良品計画	東京都文京区後楽二丁目 5 番 1 号	清水　智
株式会社ミノーバル	伊勢市河崎一丁目 9 番 28 号	美濃　松謙
株式会社テレポートモバイル	滋賀県大津市別保三丁目 11 番 32 号	西田　行孝
楽天トータルソリューションズ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号	染川　芳宏

（変更後）

氏名又は名称	住　　所	代表者の氏名
マックスバリュ東海株式会社	静岡県浜松市中央区篠ケ瀬町 1295 番地 1	作道　政昭
株式会社テイツー	岡山県岡山市南区豊浜町 2 番 2 号	藤原　克治
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	矢野　靖二
株式会社Ｊｏｓｈｉｎ	大阪府浪速区日本橋西一丁目 6 番 5 号	高橋　徹也
株式会社カロ	大阪府大阪市中央区大手町一丁目 7 番 31 号	宇澤　信夫
有限会社ルネ	伊勢市宮後二丁目 2 番 13 号	山口　幸一
アイア株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目 1 番 5 号	石澤　智子
株式会社美しま	津市一志町高野 160 番地 133	鮒田　基成
株式会社ハニーズホールディングス	福島県いわき市鹿島町走熊字七本松 27 番地の 1	江尻　英介
化粧品のふじや株式会社	鈴鹿市東玉垣町 2585 番地の 1	岩井　勝己
株式会社日本オプティカル	愛知県名古屋市西区則武新町二丁目 22 番地 7 号	高野　博道
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目 14 番 1 号	木下　尚久
株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション	愛知県名古屋市名東区上社一丁目 1802 番地	白川　篤典
株式会社マスダ	松阪市湊町 117 番地の 1	世古　俊子
株式会社東ブロイラー	度会郡玉城町妙法寺 512 番地	東　可也

株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田 2-31-8	尾田　信夫
株式会社柿安本店	桑名市吉之丸 8 番地	赤塚　保正
株式会社グリーンハウスフーズ	東京都新宿区西新宿三丁目 20 番地 2 号	田沼　千秋
株式会社アルカスインターナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目 8 番 1	内山　誠一
エステールホールディングス株式会社	東京都中央区銀座一丁目 19 番 7 号	丸山　雅史
株式会社ワイズ	奈良県生駒市あすか野南二丁目 1-8	山田　直広
株式会社ＬＯＩＶＥ	北海道札幌市北区北 7 条西 4 丁目 5－1　伊藤 110 ビル 4 階	前川　彩香
株式会社ライトオン	東京都台東区元浅草二丁目 6-6	大峯　伊索
株式会社キャン	岡山県岡山市北区幸町 2-8	川部　将士
株式会社ストライプインターナショナル	岡山県岡山市北区幸町 2-8	川部　将士
株式会社タツミヤ	東京都八王子市暁町 1-32-13	指田　努
株式会社キング	京都市下京区東塩小路高倉町 2 番の 1	木原　伸一
株式会社ブランシュ	伊勢市鹿海町 1492 番地 2	伊藤　功一
株式会社Ｎｏｉｒ	兵庫県宝塚市中山桜台二丁目 21 番 1 号	指谷　徹
スリーゼロ株式会社	愛知県一宮市妙興寺 2-2-1	大嶋　博
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目 2 番 15 号	田中　純一
クールカレアン株式会社	東京都品川区東品川 4-12-6　品川シーサイドキャナルタワー21 階	堀内　一夫
株式会社日本フェニックス	津市乙部 2019 番地	船木　遥介
有限会社八百正	伊勢市大世古二丁目 3 番 2 号	浦田　智啓
コネクシオ株式会社	東京都港区港南 2-15-3　品川インターシティＣ棟 29 階	目時　利一郎
株式会社宮脇書店	香川県高松市丸亀四番地の八	宮脇　範次
株式会社ジンズ	群馬県前橋市川原町二丁目 26 番地 4	田中　亮
株式会社良品計画	東京都文京区後楽二丁目 5 番 1 号	清水　智
株式会社ミノーバル	伊勢市河崎一丁目 9 番 28 号	美濃　松謙
株式会社テレポートモバイル	滋賀県大津市別保三丁目 11 番 32 号	西田　行孝
楽天トータルソリューションズ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号	染川　芳宏

3　変更年月日

令和 8 年 10 月 7 日

4　変更理由

小売業者の住所の記載誤りが確認されたため

5　届出の日

令和 8 年 10 月 7 日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 11 月 13 日から令和 9 年 3 月 15 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日か

ら４月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第８条第３項の規定により公告し、縦覧します。

令和８年 11 月 13 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

サンファーレ

桑名市桑栄町 1-1　ほか

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名または名称	代表者氏名	住　　所
マース株式会社	増田　二郎	三重県桑名市桑栄町１番１号　サンファーレ南館１F
株式会社ローソン	竹増　貞信	東京都品川区大崎一丁目 11 番２号
株式会社モードショップワタナベ	渡邉　慶三	三重県桑名市大字桑名 476 番地の 57
株式会社ティーネットジャパン	石川　浩哉	三重県桑名市桑栄町 1-1　サンファーレ１F
合同会社H＆N	小澤　寛江	三重県桑名市長島町西川 504 番地１
株式会社きもの処染重	中澤　孝広	三重県四日市市三ツ谷東町１番 12 号
松阪八重子	松阪　八重子	いなべ市大安町中央が丘 3-2969-99

（変更後）

氏名または名称	代表者氏名	住　　所
マース株式会社	増田　二郎	三重県桑名市桑栄町１番１号　サンファーレ南館１F
株式会社ローソン	竹増　貞信	東京都品川区大崎一丁目 11 番２号
株式会社モードショップワタナベ	渡邉　一弘	三重県桑名市大字桑名 476 番地の 57
株式会社ティーネットジャパン	石川　浩哉	三重県桑名市桑栄町 1-1　サンファーレ１F
合同会社H＆N	小澤　寛江	三重県桑名市長島町西川 504 番地１
株式会社きもの処染重	中澤　孝広	三重県四日市市三ツ谷東町１番 12 号
松阪八重子	松阪　八重子	いなべ市大安町中央が丘 3-2969-99

3　変更年月日

令和７年５月 19 日

4　変更理由

小売業者の代表者氏名変更のため

5　届出の日

令和８年 10 月９日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和８年 11 月 13 日から令和９年３月 15 日まで

開庁日の午前９時から午後５時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から４月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第８条第３項の規定により公告し、縦覧します。

令和８年11月13日

三重県知事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

桑名サンシパーク（Ｂゾーン）

桑名市大字大仲新田字屋敷152番地　ほか53筆

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名または名称	代表者氏名	住所
青山商事株式会社	代表取締役　青山　理	広島県福山市王子町一丁目３番５号
株式会社ユニクロ	代表取締役　柳井　正	山口市佐山10717番地１
株式会社西松屋チェーン	代表取締役　大村　浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の１
株式会社ハードオフコーポレーション	代表取締役　山本　太郎	新潟県新発田市新栄町三丁目１番13号

（変更後）

氏名または名称	代表者氏名	住所
青山商事株式会社	代表取締役　遠藤　泰三	広島県福山市王子町一丁目３番５号
株式会社ユニクロ	代表取締役　柳井　正	山口市佐山10717番地１
株式会社西松屋チェーン	代表取締役　大村　浩一	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の１
株式会社ハードオフコーポレーション	代表取締役　山本　太郎	新潟県新発田市新栄町三丁目１番13号

3　変更年月日

令和８年７月１日

4　変更理由

小売業者の代表者氏名変更のため

5　届出の日

令和８年10月９日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和８年11月13日から令和９年３月15日まで

開庁日の午前９時から午後５時まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第６条第１項の規定により下記の大規模小売店舗を設置する者から変更の届出がなされたので、同条第３項において準用する法第５条第３項の規定により次のとおり公告します。

法第８条第２項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、「1　氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名　2　意見の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地　3　その周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項　4　意見の内容（日本語により、意見の理由を含めて記載する。）」を記載した意見書をこの公告の日から４月以内に三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課に到着するように提出してください。

なお、提出された意見は、法第８条第３項の規定により公告し、縦覧します。

令和８年11月13日

三重県知事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

ブライトガーデン明和

多気郡明和町大字中村字宇路津1266-1　ほか13筆

2　変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

氏名または名称	代 表 者 氏 名	住　　所
株式会社スギ薬局	代表取締役　杉浦　克典	愛知県安城市三河安城町一丁目 8 番地 4
株式会社日本オプティカル	代表取締役　前田　貴志	名古屋市西区則武新町二丁目 22 番 7 号
兼松コミュニケーションズ株式会社	代表取締役　伊藤　秀孝	東京都渋谷区代々木三丁目 22 番 7 号
多気郡農業協同組合	代表理事　西井　正	三重県多気郡明和町大字斎宮 1831 番地の 21

（変更後）

氏名または名称	代 表 者 氏 名	住　　所
株式会社スギ薬局	代表取締役　杉浦　克典	愛知県安城市三河安城町一丁目 8 番地 4
株式会社日本オプティカル	代表取締役　前田　貴志	名古屋市西区則武新町二丁目 22 番 7 号
兼松コミュニケーションズ株式会社	代表取締役　伊藤　秀孝	東京都渋谷区代々木三丁目 22 番 7 号
多気郡農業協同組合	代表理事　細渕　則一	三重県多気郡明和町大字斎宮 1831 番地の 21

3　変更年月日

令和 8 年 6 月 23 日

4　変更理由

小売業者の代表者氏名変更のため

5　届出の日

令和 8 年 10 月 9 日

6　届出等の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

7　届出等の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 11 月 13 日から令和 9 年 3 月 15 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により津市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 11 月 13 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

ディスカウントドラッグコスモス芸濃店

津市芸濃町椋本字一ツ谷 3093-1　ほか

2　津市から聴取した意見

意見なし

3　意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4　意見の縦覧の期間及び時間

令和 8 年 11 月 13 日から同年 12 月 14 日まで

開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出に対して同法第 8 条第 1 項の規定により桑名市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

令和 8 年 11 月 13 日

三 重 県 知 事　一　見　勝　之

1　大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン桑名新西方

桑名市大字西別所字駒広 2104　ほか 45 筆

2　桑名市から聴取した意見

意見なし

3　意見の縦覧場所

三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課

4　意見の縦覧の期間及び時間

令和８年11月13日から同年12月14日まで

開庁日の午前９時から午後５時まで

発行　三　重　県

三重県津市栄町１丁目891

三重県総務部法務課

電話　059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 https://www.pref.mie.lg.jp/